

全柔連発第 21-1008 号

2022 年 1 月 21 日

関係各位

公益財団法人全日本柔道連盟
会長 山下 泰裕
専務理事 中里 壮也
新型コロナウイルス感染症対策委員会
医科学委員会

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応について（通知）

平素より本連盟の事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、この度、政府が定める濃厚接触者の定義が 14 日から 10 日に短縮されたことに伴い、「新型コロナウイルス感染症対策と柔道練習・試合再開の指針」を一部、改訂いたします。改訂版は近日中に公開いたしますが、下記の変更について、取り急ぎ通知いたします。内容の周知徹底をよろしく願いいたします。

1. チーム内に新型コロナ感染症の感染者や濃厚接触者が出た場合、14 日間の練習休止期間としている。➡ この期間を 10 日間へ短縮する。
2. 大会前に 14 日前からの健康観察記録の提出を求めている。
➡ この期間を 10 日前からへ短縮する。

現在、オミクロン株の影響で、全国的に感染が爆発的に拡大しています。これまで以上に感染の予防を行う必要がありますので、感染対策について、貴連盟の全ての所属団体に注意喚起をしていただくようよろしくお願いいたします。

特に、大会を開催する際は、指針に熟知した「感染対策マネージャー」を配置いただき、十分な対策を講じていただく必要があります。

また、感染者・濃厚接触者が発生した場合、報告書提出へのご協力を引き続き よろしく願いいたします。